

平成18年1月20日

【照会先】

厚生労働省食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長：道 野（内線2495）

担 当：蟹 江（内線2455）

代 表：03-5253-1111

農林水産省消費・安全局動物衛生課

国際衛生対策室長：池 田（内線 3190）

担 当：吉 田（内線 3194）

代 表：03-3502-8111

直 通：03-3502-8295

米国から到着したせき柱を含む子牛肉の確認について

- 1 1月20日、農林水産省動物検疫所成田支所からせき柱を含む米国産子牛肉を発見したとの通報があり、厚生労働省成田空港検疫所において、現物を確認したところ、せき柱を含むことを確認した。

- (1) 品名：米国産冷蔵牛肉（41箱、約390kg）
- (2) せき柱を含む子牛肉が確認された貨物：3箱（約55kg）
- (3) 食肉処理施設：Atlantic Veal & Lamb, inc. (1509A)

- 2 当該ロットについては、全て積み戻し又は焼却処分することとし、今後、本件の原因について米国政府から報告があるまでの間、すべての米国産牛肉の輸入手続を停止することとした。

米国から到着したせき柱を含む子牛肉の確認について
〔食品安全担当大臣談話〕

1. 本日（２０日）、米国から到着した牛肉について、米国からの輸入が認められていないせき柱が混入していたことが確認された。このような事態が発生したことは、誠に遺憾である。
2. 米国からの輸出の条件については、食品安全委員会でも議論されたところであり、米国にはその条件の遵守について万全を期してもらう必要がある。
3. いずれにしても、食品の安全性の確保について管理責任を有する厚生労働省と農林水産省においては、これまでの食品安全委員会の議論を踏まえ、適切に対応すべきものである。
なお、その状況については、食品安全委員会において報告を聴取する考えである。

平成１８年１月２０日

食品安全担当大臣

松 田 岩 夫